

第6回

資料1

- ・ 検討委員会設置要綱 . . . 1
- ・ 検討委員会委員名簿 . . . 2
- ・ 主な検討事項 . . . 3
- ・ 第5回検討委員会の主な意見 . . . 4
- ・ 総合教育会議での意見概要 . . . 6

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討するため、「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 県立高校の教育の充実に関すること。
- (2) 普通科や職業科などの各学科のあり方に関すること。
- (3) 令和2年度新高校開校に係る評価に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、県立高校のあり方に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、保護者、経済界関係者のうちから、教育長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会議を進行する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、教育長が招集し、委員長が議長となる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、令和5年3月31日までとする。

(アドバイザー)

第7条 専門的立場からの意見を聴くため、委員会にアドバイザー若干名を置くことができる。

2 アドバイザーは、学識経験者のうちから、教育長が委嘱する。

3 アドバイザーは、教育長の要請に応じて委員会に出席するほか、委員会の所掌事務に関する事項に対して助言を行うものとする。

(幹事)

第8条 委員会に幹事を置く。

2 幹事は、富山県教育委員会事務局職員のうちから、教育長が任命する。

3 幹事は、委員会の事務を処理する。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、富山県教育委員会県立学校課に置く。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要綱は、令和3年8月31日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会名簿

(令和4年12月15日現在)

(委員16名、敬称略)

役職	氏名	委員の所属等
委員長	金岡 克己	(公社)富山県教育会 会長 (学)富山国際学園 理事長
副委員長	牧田 和樹	富山経済同友会 代表幹事 (一社)全国高等学校PTA連合会 相談役
委員	伊東潤一郎	アイティオ(株) 代表取締役社長
委員	稲田 裕彦	救急薬品工業(株) 代表取締役社長
委員	尾畑 納子	富山市教育委員会 教育委員
委員	河上めぐみ	(有)土遊野 代表取締役
委員	近藤 智久	高岡市教育委員会 教育長
委員	品川祐一郎	トヨタモビリティ富山(株) 代表取締役社長
委員	白江 勉	砺波市教育委員会 教育長
委員	白江日呂雄	富山県中学校長会 会長
委員	鈴木真由美	(大)富山県立大学 キャリアセンター所長 富山県立大学工学部機械システム工学科 教授
委員	須田 英克	富山県私立中学高等学校協会 会長
委員	能作 千春	(株)能作 専務取締役
委員	本江 孝一	富山県高等学校長協会 会長
委員	松山 朋朗	富山県高等学校PTA連合会 会長
委員	本島 直美	富山県PTA連合会 参与
アドバイザー	大島 まり	東京大学大学院情報学環／生産技術研究所 教授
アドバイザー	耳塚 寛明	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 特任教授

魅力と活力ある県立高校のあり方に係る主な検討事項

中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討する。

《検討事項》

1 将来展望に立った県立高校のあり方

- ・時代のニーズに即し、将来展望に立った県立高校のあり方 ← 第1回

2 高校教育充実のための方策

- ・職業系専門学科の現状と今後のあり方 ← 第2回
 - ・普通系学科の現状と今後のあり方
 - ・総合学科の現状と今後のあり方
 - ・様々なタイプの学校・学科のあり方
- ← 第3回
- ・定時制、通信制のあり方等 ← 第4回

3 県立高校のあり方に関すること

- ・県立高校のあり方に関するアンケート調査結果について等 ← 第5回
 - ・県立高校の学びの改革に向けて
 - ・その他（普職比率、学区等）
- ← 今回(第6回)

4 令和2年度新高校開校に係る評価

- ・新高校の状況報告等
- ・新高校在籍生徒等に対するアンケート調査結果について等

第5回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会における主な意見

- 1 日 時 令和4年11月11日（金） 午前10時～午前11時45分
- 2 場 所 富山県民会館401号室
- 3 議 題 県立高校のあり方に関するアンケート調査結果について
- 4 主な意見

○県立高校のあり方に関するアンケート調査結果について

- ・県内には普通科と職業科が併設された高校があるので、例えば職業科の科目を普通科に所属している生徒であっても進路希望に応じて選択できるような柔軟な運用もあるのかなと思う。
- ・「進学に役立つ科目の時間を増やす」の回答が高かったように、進学に対してとても効率的な考えが強くなっており、今後教育内容をどのようにしていくか、是非しっかりと考えていただきたいと思う。
- ・ある程度、居住エリア内に多様な科目を選択できる学校があることが理想ではないかと思う。近くに自分の行きたい学科などがあることが、子どもたちが将来を考えるいいきっかけとなり、ニーズとして大きいのではないかと思う。
- ・高校生活で身につけることについて、高校2年生と卒業生、企業は基礎学力を求めているのに対し、教育関係者はいわゆる応用力を求めている。ここにギャップが見られ、ある意味これが現実の高校生と教える側との認識の違いとなっており、このギャップに注目すべきだと思う。
- ・小中高から大学まで一貫した単線型教育制度に苦しんだ子どもたちをどのように立ち直らせるかというプロセスを高校という段階で考えなければならないのではないかと思う。
- ・高校生活に対する満足度や学科・コースに対する満足度について、生徒や保護者、卒業生は、概ね満足している状況であるので、現状の普通科、職業科のバランスや学科・コースの現状について、それほど問題はないのではないかと思う。
- ・高校に入った時と高校3年間を終え卒業する間に、いろいろな体験をすることで自分の進む先を変えてみたいと思った子にチャンスが与えられるような考え方で、学科の設置や高校の設置ができれば、今と違った富山らしさというものが出てくるのではないかと思う。
- ・中高の連携も含めて授業カリキュラムを考えていくことが、子どもたちの満足度を高め、さらには実際に企業に入っても活躍できる人材に繋がっていくのだろうと思う。

- ・高校生や中学生が「友達ができる学校」を求めていることを踏まえると、それなりの規模は高校でも必要だろうと思う。産業界を含めた富山県にとって将来にわたり必要な、残さなければならないものがあるのではないかという視点も残しておいてほしい。
- ・子どもたちが進路実現したいことに向けて、しっかりとした指導をしていくことは教育の必要条件であると思う。どの学校も全人教育というかコミュニケーション力の育成を含めて、子どもの成長を見通して送り出すことが使命だと思う。
- ・先生方がきめ細かさを求める際、1学級の生徒数についても検討の1つなのではと思う。実体験や生身の繋がりというものを高校において子どもたちが求めているのではないかと思う。
- ・友達とうまくやれることは将来的にコミュニケーション能力が育つことにもなるため、高校で友達と一緒に1つのことを成し遂げるといった機会がもっと増えればいいと感じた。
- ・オープンハイスクールなど様々な機会を設けて、これを十分に生かしながら、子どもたちの視野を広げてやるなど、子どもたちが進路を選択する際に必要な引き出しを多く持ち合わせているということは、進路指導において大切だと感じた。
- ・現況の問題点や課題を明らかにし、改善するための方向性を見出すことは大変重要であり、すべての学校で学校評価等において明示されていると思うが、それを活用できないのかと思う。
- ・様々な学科が選択できる環境が求められていることから、学科を減らさないような工夫が必要だと思う。選択肢を増やして欲しいという希望がアンケートからは見えているが、少子化に伴う定員減は避けられないので、学科横断型の教育の実施なども検討していただければと思う。
- ・企業や自治体などとの連携が学生の興味の活性化や学生の学びの深化に生かされるような体制を作っていって欲しい。
- ・現在どれだけの方が富山県に就業しているのかという客観的な数値と学科の卒業生や学科数、定員をリンクさせて考えていく必要があるのではないかと思う。

(文責 県立学校課)

委員、有識者等の意見概要（第1回及び第2回総合教育会議より）

論点	主な意見など
学級編制	<p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校段階では、一定規模の中でいろんな人と関わりあい切磋琢磨することが重要。 ・ 生徒の希望に沿った学級編制のあり方を検討してほしい。 ・ 教員の働き方改革のためには、ある程度の規模の維持が必要である。 <p>有識者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級編制は、生徒の居住地、通学区域等を考慮しバランスよく配置すべき。 ・ 少子化の中、目の前の学級編制だけを考えていたら先細りするしかない。生徒数減の中で、最優先に考えるべきは子どもと保護者だ。
公私比率	<p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公私比率は、学級編制や学級数を考えるうえで重要であり、その基本的な考え方をどうするのが課題だ。 ・ 公私立高校連絡会議で、教育内容に関する議論も深めてほしい。 <p>有識者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立高校の経営には現在の入学定員数がギリギリだ。今後の生徒数の減少については県立高校で調整してほしい。 ・ 生徒数の減少への対応には入学定員の減はやむを得ない。公立私立で調整して適正な募集定員とすべきだ。
普職比率	<p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業科でも多くの生徒が大学進学しており、今の職業系専門学科がその果たすべき役割を担っているかという点を踏まえる必要がある。 ・ 15歳で明確に自分の将来を描けない生徒も多く、職業科を細かく分け過ぎるのは、少子化に向かう中ではそぐわないのではないか。 ・ 普職比率については少し柔軟に考えてよいのではないか。 <p>有識者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普職比率だけでなく、特色ある学校づくり、選ばれる学校づくりが、生徒側からみると重要な要素だ。
学区	<p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学区には、学級編制を考える際の学区と、いわゆる通学区との2つの側面があることに留意して考えなければならない。 ・ 学級編制上の4学区の考え方は理にかなっている。 ・ 通学区を無くした場合、学校の選択の幅が広がる一方で、特定の学校や地域に志願者が集中する懸念もある。 ・ 今後、特色を持った魅力のある学校づくりが進むのであれば、通学区を越えて学びたいという生徒が出てくるのは当然の流れだ。 <p>有識者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学区には時間距離という考え方をを用いるべき。公共交通機関の整備度合いなどが重要ではないか。
その他	<p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校でどういう教育ができるのか、今できない教育をどう新しい高校でやっていくのかと、いった議論を進められたらいい。 <p>有識者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校の魅力化の取組みを進める必要がある。生徒のニーズや学校規模、社会情勢等を踏まえて将来像を模索すべき。